

第5節 二本柳遺跡の水田跡と甲府盆地の埋没条里

— 条里の施工時期をめぐって —

中山 誠 二

1 はじめに

日本列島のほぼ中央部の糸魚川―静岡構造線の東側にある甲府盆地は、四周を高い山々に囲まれ、それらの山塊から流れ出た川が、盆地の扇状地地形を複雑に発達させている。

洪水や河川堆積が激しいこの地域にも、比較的安定した地域に条里制の名残を現表面で捉えることができる。これら表層条里に関する論及は、広瀬広一氏を嚆矢とし⁽¹⁾、以後須藤賢・谷岡武雄両氏による「甲斐条里の問題」⁽²⁾（第168図）、高木勇夫氏による『条里地域の自然環境』⁽³⁾（第169図）などが知られている。これらは現在の甲府盆地に認められる条里型地割の分析をとおして、甲斐国の律令期前後における条里制の導入と具体的諸相について言及したものである。広瀬論文、さらに須藤・谷岡論文では、盆地の表層条里の方向に地域性があることが指摘され、高木論文ではその地域性と地形発達の関係が問題とされている（第169図）。

また、文献史の立場から、近年、ラインハルト・ツェルナー氏が、巨摩郡市河荘の位置と10世紀における甲府盆地の条里復元を試みている⁽⁴⁾。この論文では、法勝院領目録を手がかりに、15条18里の条里が一条小山を基点に盆地の西半分に広がっていたとする（第170図）。

これらの研究と並行して、1970年代に入って考古学の分野からも埋没条里に関する具体的事例が明らかにされてきた。その初見は、1972～3年に山本寿々雄氏らが調査した勝沼バイパス関連の遺跡で2例⁽⁵⁾、1980年代には森和敏氏が石橋条里制遺構⁽⁶⁾、下長崎遺跡⁽⁷⁾の事例を報告している。それまでの考古学的な資料を集成し分析を行った森氏によれば、甲府盆地床とその東部にある扇状地上の条里型地割は、施行が平安時代後期であるとし、一町方格内の当初の条里型水田が長地型や半折型とならずに不規則な形態であったとしている⁽⁸⁾。このことは推論に止まっていた条里の施工時期の問題を具体的な発掘事例から示した点で評価される。とはいえ、それまでの盆地内における沖積地での考古学的なデータは非常に少なく、断片的な資料からの推定にとどまってきた感は否めない。

本遺跡を含め、1990年代に入り、盆地内の沖積地の発掘調査の件数が飛躍的に増大し、地下に埋没した水田や条里型土地割の資料が急速に増えつつある。ここでは、最近のそれらの考古学的知見をふまえて、甲府盆地における埋没条里の施工時期について現状の調査事例から若干検討を加えてみたい。

2 甲府盆地の埋没条里の調査

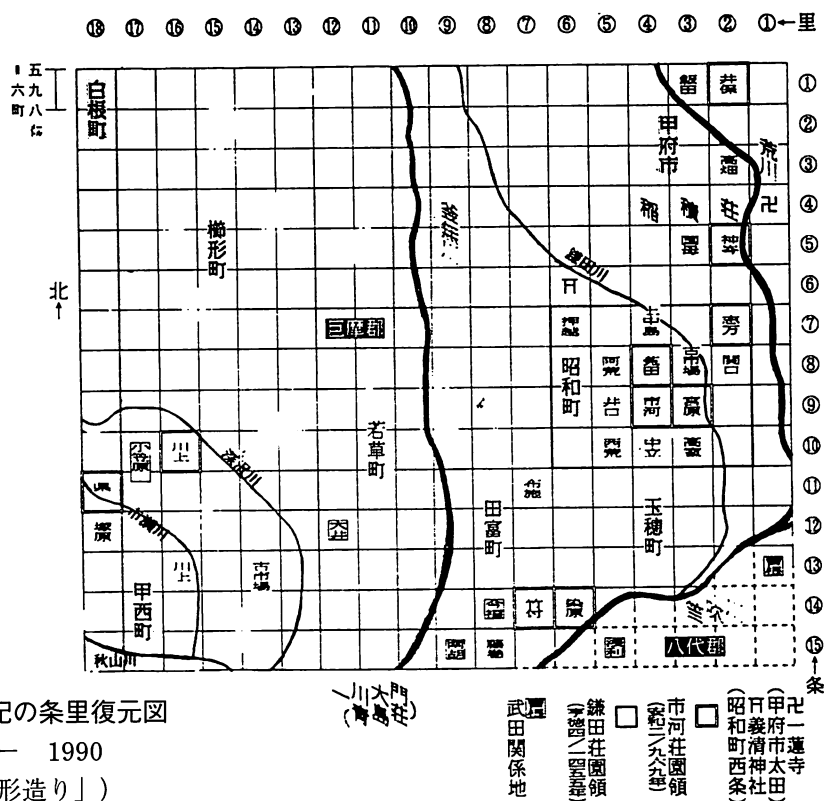
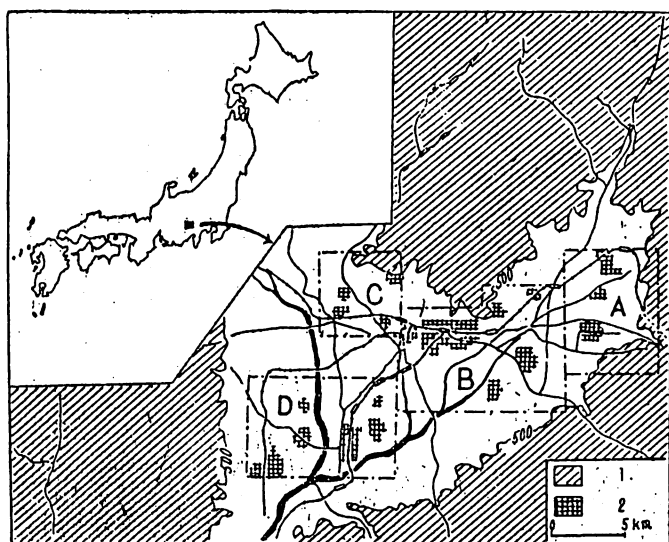
（1）条里型土地割と水田の調査事例

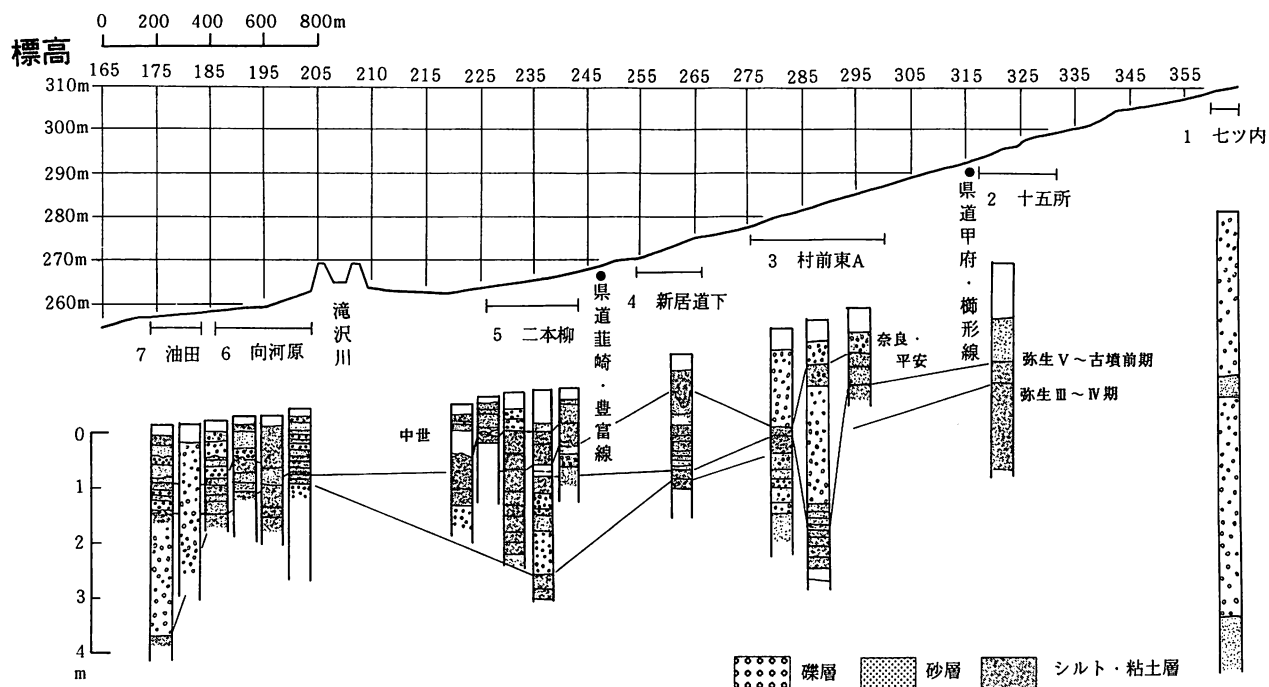
ア．甲府盆地西部地域の埋没水田

本遺跡が位置する甲府盆地西部地域の表層条里は広瀬氏により、南北軸が6度東へ傾くことが指摘されている。

第2章の歴史的環境で述べたように、本地域は中部横断道（甲西バイパス）建設に先立ち、これまで10ヵ所以上の遺跡の調査が行われている。この結果、盆地西部を流れる御勅使川や滝沢川の扇状地、釜無川の氾濫原にかけて存在する二本柳遺跡、油田遺跡、大師東丹保遺跡などにおいて条里型の水田や方形土地割りが確認されてきている（第172図）。

本報告書で報告した二本柳遺跡は、弥生時代から江戸時代までの複合遺跡であり、2区から4区では、上層





第171図 甲西バイパス沿線遺跡群の時代別深度分布



第172図 甲西バイパス沿線遺跡群

水田とした中世後半（14～15世紀）の水田層と、下層水田とした古代末から中世前半（10～13世紀）の水田層が2層にわたり88面発見された。また、1区ではさらに新しい近世における水田が9面検出されている。

2区から4区の上下水田では、内部の小さな部分の区画は異なるものの、比較的大きな土地区画に係わる大畦畔がいくつかの地点で下層から上層へトレースされ、洪水による砂礫の堆積後、比較的短期間に水田復旧がなされ、大畦畔の恒常的な機能を窺わせる。

本地域は、滝沢川による扇状地形が北西から南東に向かって発達しているため、等高線はその地形発達方向にそって北西から南東への緩やかな傾斜傾向を示す。しかし、実際に検出された水田跡は明らかにこの自然地形とは異なった原理によって造られており、南北軸が真北から5～10度前後東に偏っていることが検証された（第173～177図）。

本地域の表層条里は、第174図から解るように、遺跡の東50mの地点までは、その方形区画が比較的良好に残存している。しかし、遺跡地点では表層における南北ラインや区画がくずれを見せ、条里型土地割りは極めて不明瞭になっている。今回の調査において、下層水田の時期には、やや偏りをもちながらも東西南北軸のラインを意識的に作出する畦畔が確認され、本来は表層条里と同様な土地区画が存在したことが判明した。これらの土地区画は、本地域の条里型土地割りの出現時期、すなわち条里の施工時期を考える上で極めて重要な意味をもつものである。

さらに、本遺跡の水田は、何回かの洪水堆積の中で次第に方形土地区画の原理が失われていったことが調査によって明らかにされた。というのは、上層水田では大畦畔で意識された土地区画も、その内部区画においては、扇状地地形の傾斜に沿った大小の水田が作られ、近世期には地形原理を優先する水田の区画がなされている。こうしたことから、平安時代後半から鎌倉時代に形成された条里型土地区画は、この地域を覆った洪水堆積などによって時代とともにくずれ、近世から近代を経て現代の状態にいたったという過程が復元できる。

二本柳遺跡から約1km南にある油田遺跡では、7～8世紀代の祭祀跡を伴う旧地表面が確認され、その直上の洪水砂の上層で平安時代以降の水田が発見されている⁽⁹⁾。この遺跡では、奈良時代の旧地表に、方形区画等の明確な土地割りは認められず、平安時代以降の水田にその痕跡を認めることができる。このことは、本地域の条里型水田の出現を考える上でも重要なデータといえる。

また、油田遺跡よりさらに約1km南の大師東丹保遺跡においても、13世紀代の条里型水田や方形土地割りが明瞭に残されていることが発掘調査によって明らかにされている（第178図）⁽¹⁰⁾。これらの南北軸も真北から6～10度前後東に偏りを見せている。

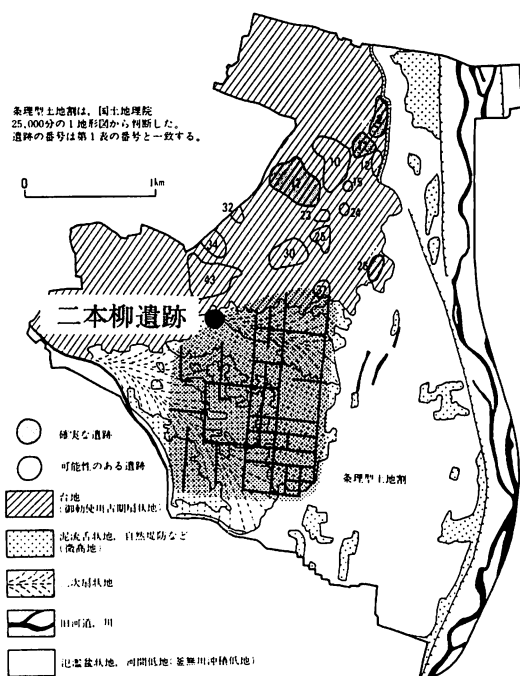
これらの遺跡群のデータから、釜無川右岸の峡西地域の条里水田が中世前半の鎌倉期に安定して見られ、その上限が平安時代（10世紀）まで遡る可能性が強くなってきた。

ところで、この釜無川をはさむ両岸には、同一方向の表層条里が発達していることがすでに確認されている。広瀬氏は、釜無川が条里の施工時期に現河道より大きく東側の甲府盆地中央部を流れ、旧河道の西側地域の施工が同時期に行われたと分析する。峡西地域の埋没条里の考古学的データは、この意味で本地域一帯に広がる条里施工の現時点での上限を示す資料として重要である。

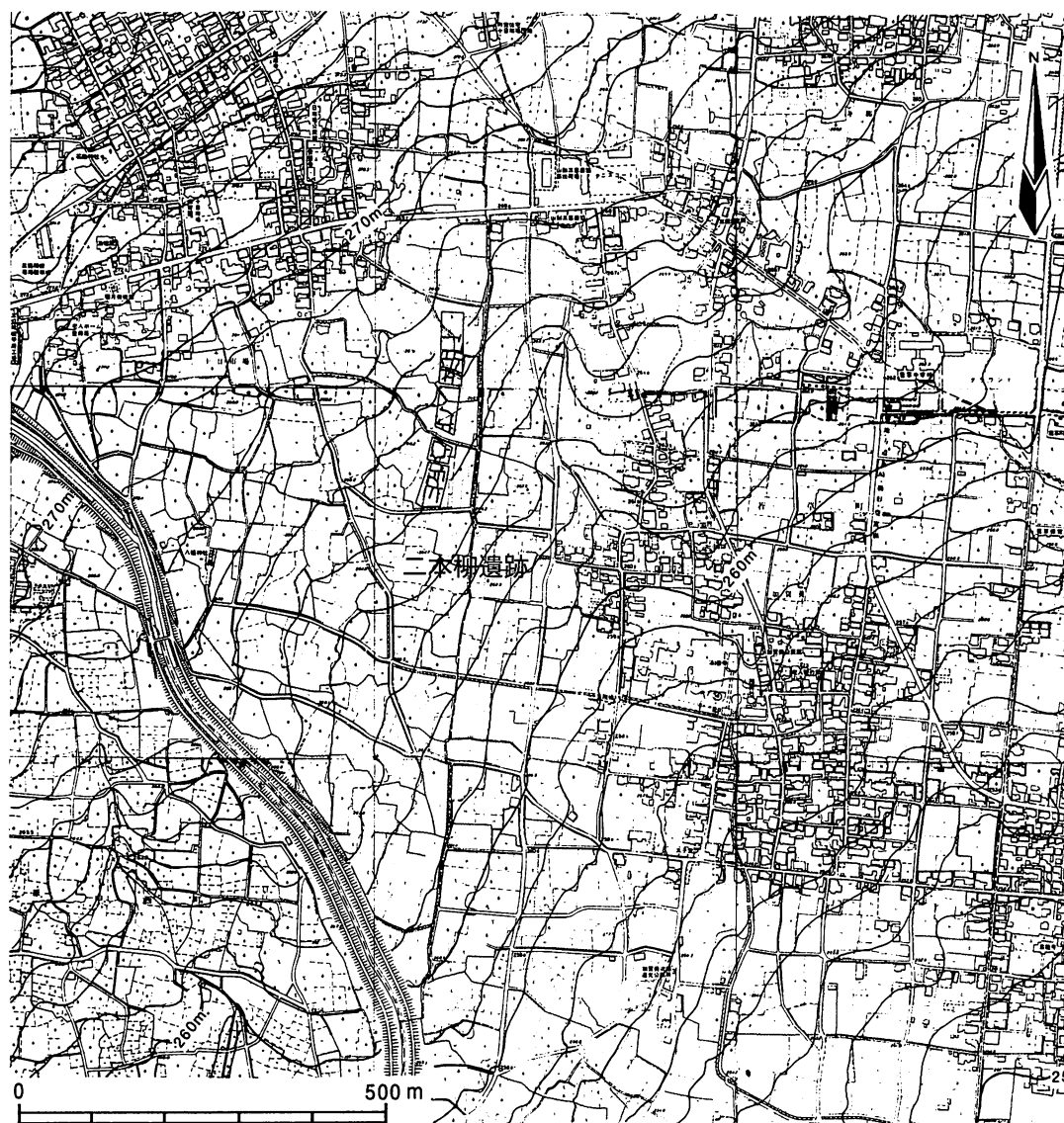
イ．塩川流域（藤井平）の埋没条里

本地域の現地表面には、南北軸がN-14°-Wに偏った表層条里が確認され、この施工期にかかわる考古学的な情報が葦崎市宮ノ前遺跡から得られている。

宮ノ前遺跡は1989～1990年の発掘調査によって奈良・平安時代を中心とする竪穴住居跡423軒、掘立柱建物跡54棟、条里型土地割にかかわる溝24条、自然流路的な性格の強い溝状遺構4条などが検出され、微凹地部分に



第173図 盆地西部地域の地形と条里型土地割
(保坂 1990『若草町誌』に加筆、地形分類図は
高木・中山 1983「甲府盆地西部地域の地形」による)

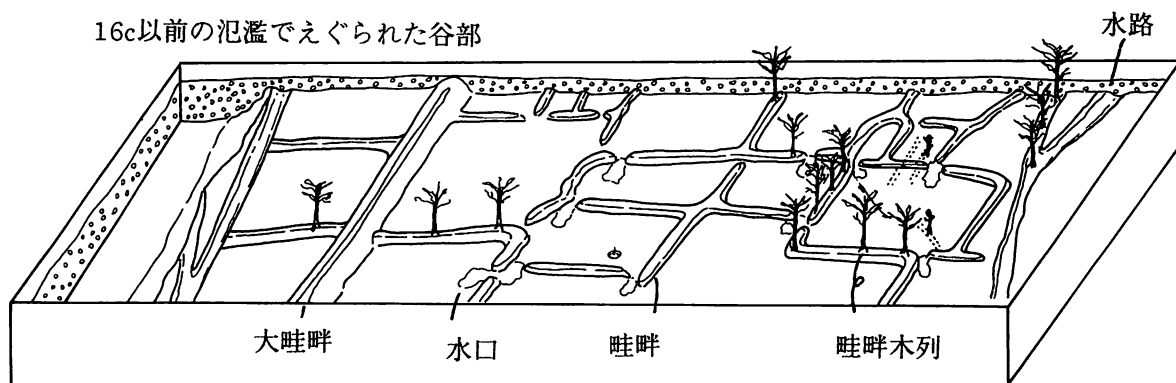


第174図 二本柳遺跡下層水田と周辺の微起伏



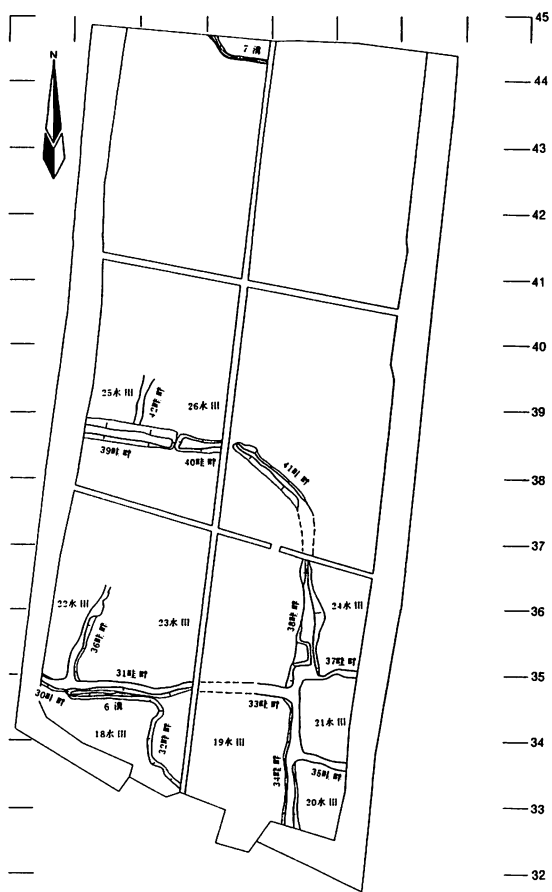
2区下層水田 (10~13c)

2区上層水田 (14~15c)

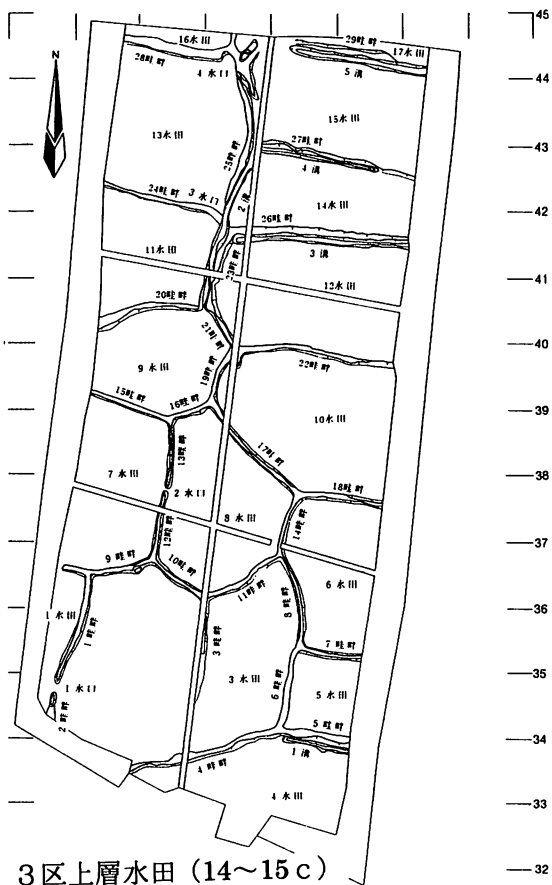


2区上層水田の俯瞰想定図

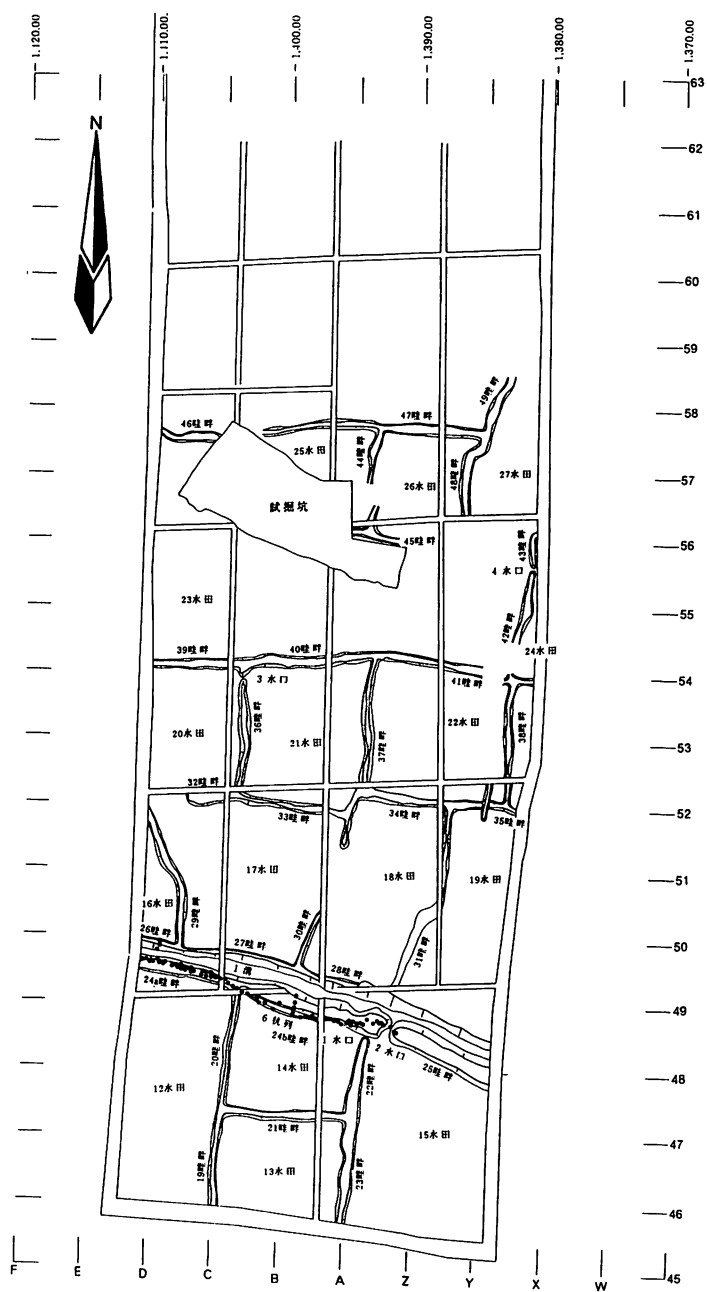
第175図 二本柳遺跡水田 (1)



3区下層水田 (10~13c)

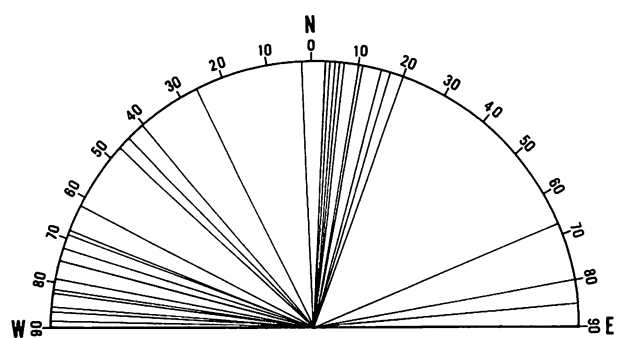


3区上層水田 (14~15c)

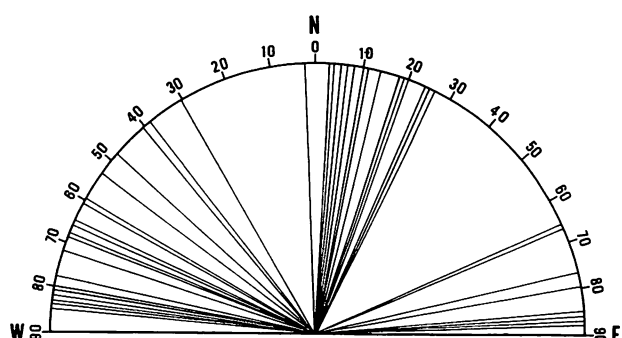


4区下層水田 (10~13c)

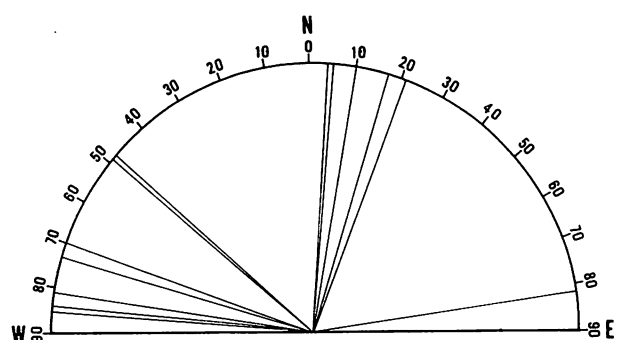
第176図 二本柳遺跡水田 (2)



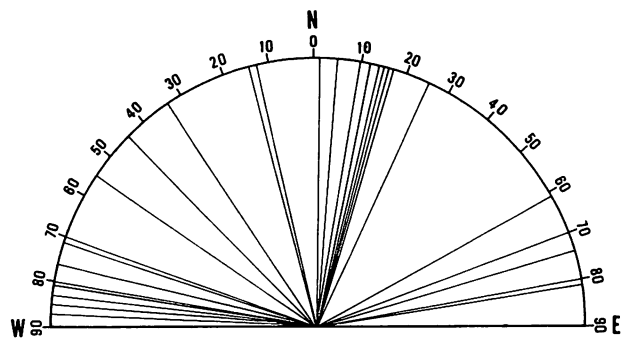
2区下層水田の方位



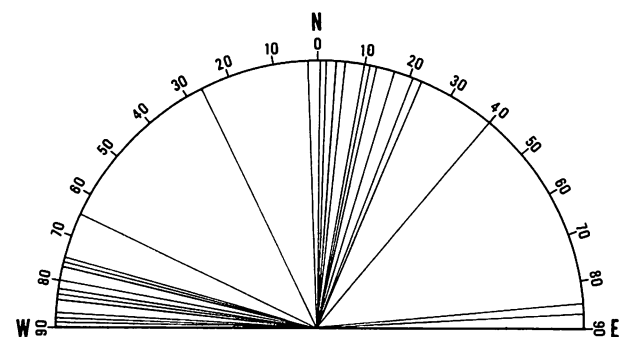
2区上層水田の方位



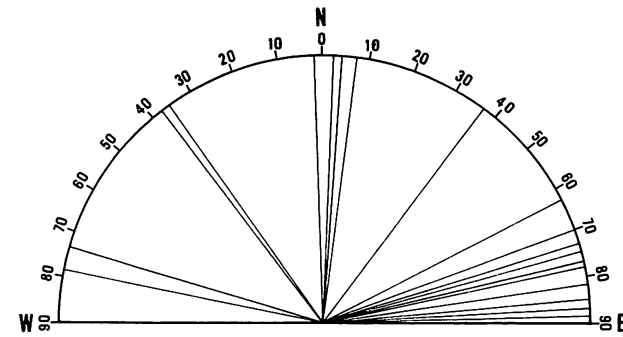
3区下層水田の方位



3区上層水田の方位

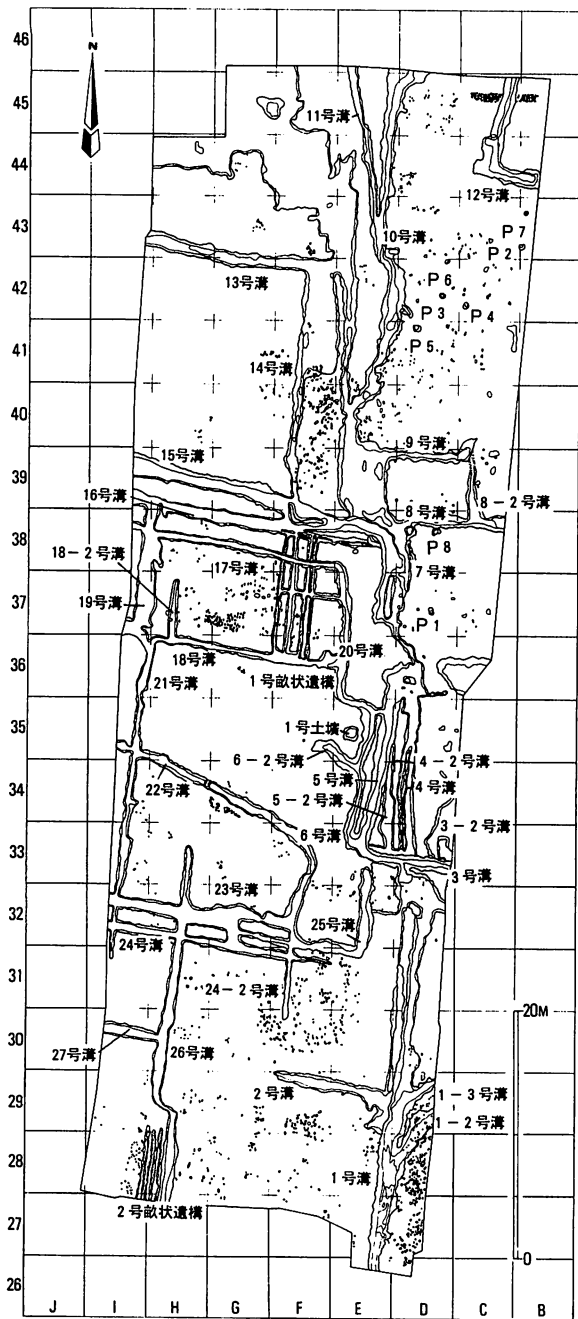


4区下層水田の方位

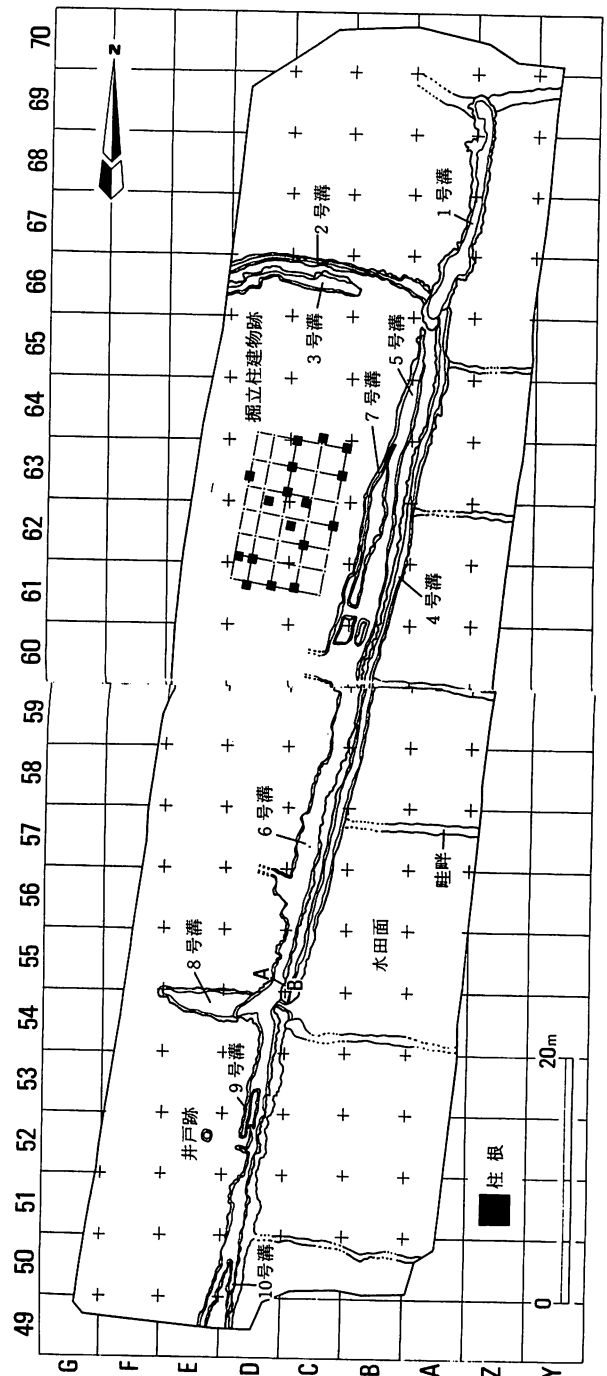


4区上層水田の方位

第177図 二本柳遺跡水田畦畔方位



II区方形溝区画（鎌倉時代）



III区水田と建物跡（鎌倉時代）

第178図 大師東丹保遺跡の水田と方形土地割

弥生時代前期の水田と平安時代中期以降の水田も発見されている⁽¹¹⁾。

この遺跡は釜無川支流である塩川と八ヶ岳の火山泥流によって形成された「七里岩」と呼ばれる台地によって挟まれた東西約1kmほどの比較的狭い平野に位置する。高橋学氏によれば、遺跡は塩川が形成した完新世段丘Ⅱ面の上にあり、その形成以前には塩川の流れた埋没旧河道とそれに囲まれた旧中州が網目状に発達した地形をなしていたという。

本遺跡の集落の変遷と溝の分析を行った高橋学、平野修両氏によれば⁽¹²⁾、条里型土地割の施工と集落変遷が以下のように整理されている（第179図）。

まず、8～9世紀前半に条里型土地割に基づく東西方向の溝が掘削され、両氏はこれを条里施工の第1期とみる。しかし、この溝は比較的短期間に機能を失う。塩川はこの時期まだその河床面を低下させておらず、10世紀前半までは盛んに旧中州上の微高地に住居が建てられ、集落が発達していく。そして、10世紀後半以降、南北軸が14度西へ偏る溝や、道路が設置され、集落周辺に条里型水田が登場する。両氏はこれを条里施工の第2の画期とみる。集落はこの頃から急速に衰退し、11世紀代にはほぼ消滅している。それ以降付近全体は条里型の水田景観に変貌し、塩川の段丘化が進んでいった。

したがって、本遺跡での条里型土地割施工は8～9世紀初頭に第1段階、10世紀後半以降に第2段階となる画期が認められ、条里の段階的な施工が認められる。

ウ．甲府北部地域の埋没条里

この地域では、現在南北軸が12度東偏する表層条里が存在している。

1988年に調査された桜井畑遺跡では、奈良・平安時代を中心とした集落が発見され、条里型土地割に関係した水路や溝、道路の区画内に村落内寺院が検出されている⁽¹³⁾（第180図）。

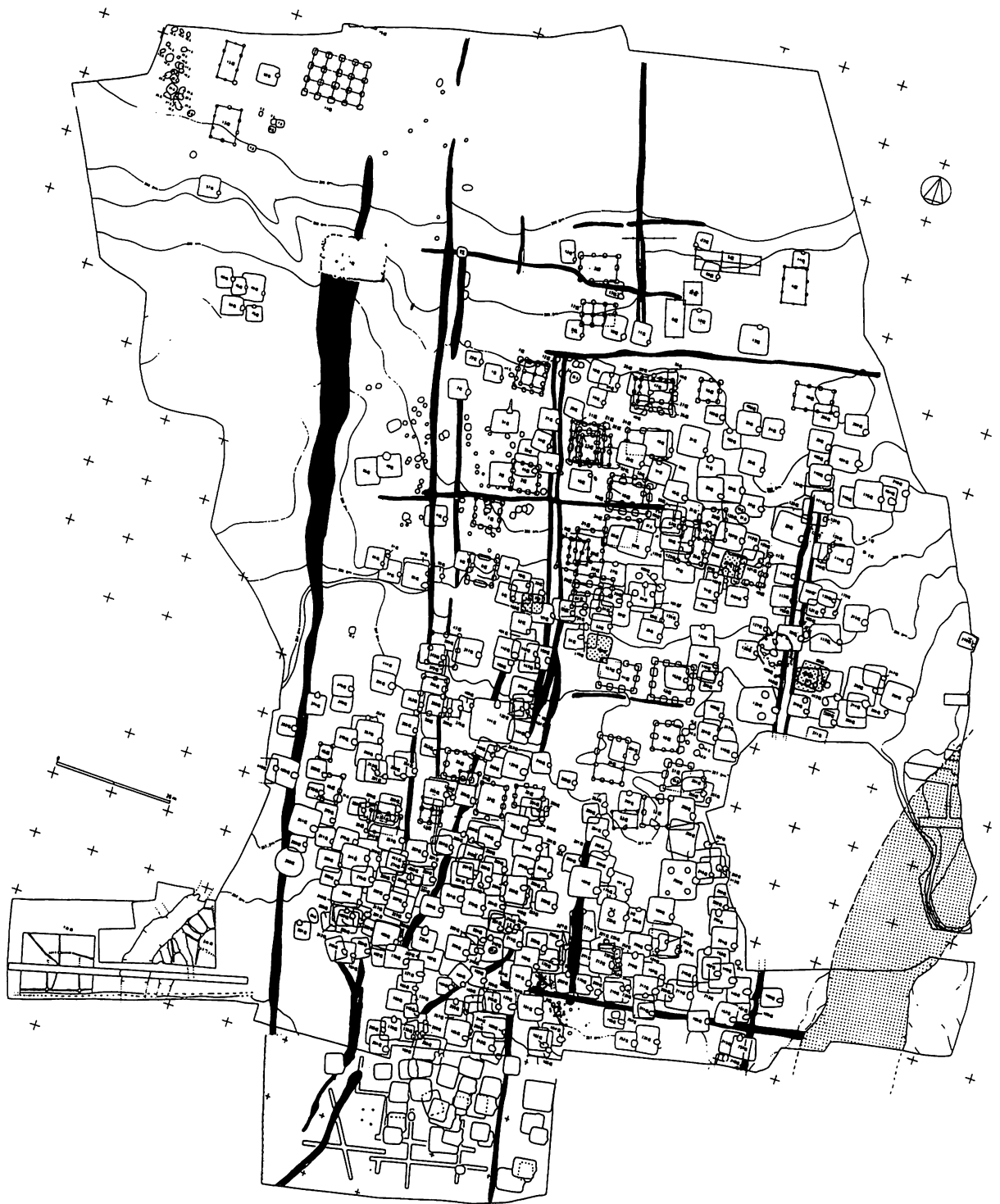
本遺跡では8世紀第3四半期以前に埋没した1号溝が南北方向に走っている。この溝は基本的にはそれ以降の南北溝の方向と一致するものの、調査区中央付近で大きく蛇行する部分を持つことから、条里型土地割に基づく溝であるかどうかの判断は難しい⁽¹⁴⁾。続く9世紀前半には2号溝、3号溝、10号溝など東西と南北方向に直交する溝が見られる。2号、3号溝は東西方向に走る道の側溝の一部で、南北方向の溝は幹線的な水路と判断される。南北水路は、10世紀後半代には新たに9号溝の開削をみるが、10号溝に沿って重複部分を多く持つことから、同一水路の改修的意味合いが強い。この水路はさらに中世末まで継続使用されていることが調査により明らかにされている。

桜井畑遺跡の資料から、この地域に表層条里として認められる条里型土地割の起源が、9世紀前半まで遡ることはほぼ確実と思われるが、1号溝が条里に関連したものとすればその上限は8世紀第3四半期以前まで引き上げることも可能であろう。この問題に関しては、さらに周辺地域の調査と検討を待ちたい。

エ．金川・京戸川扇状地の埋没条里

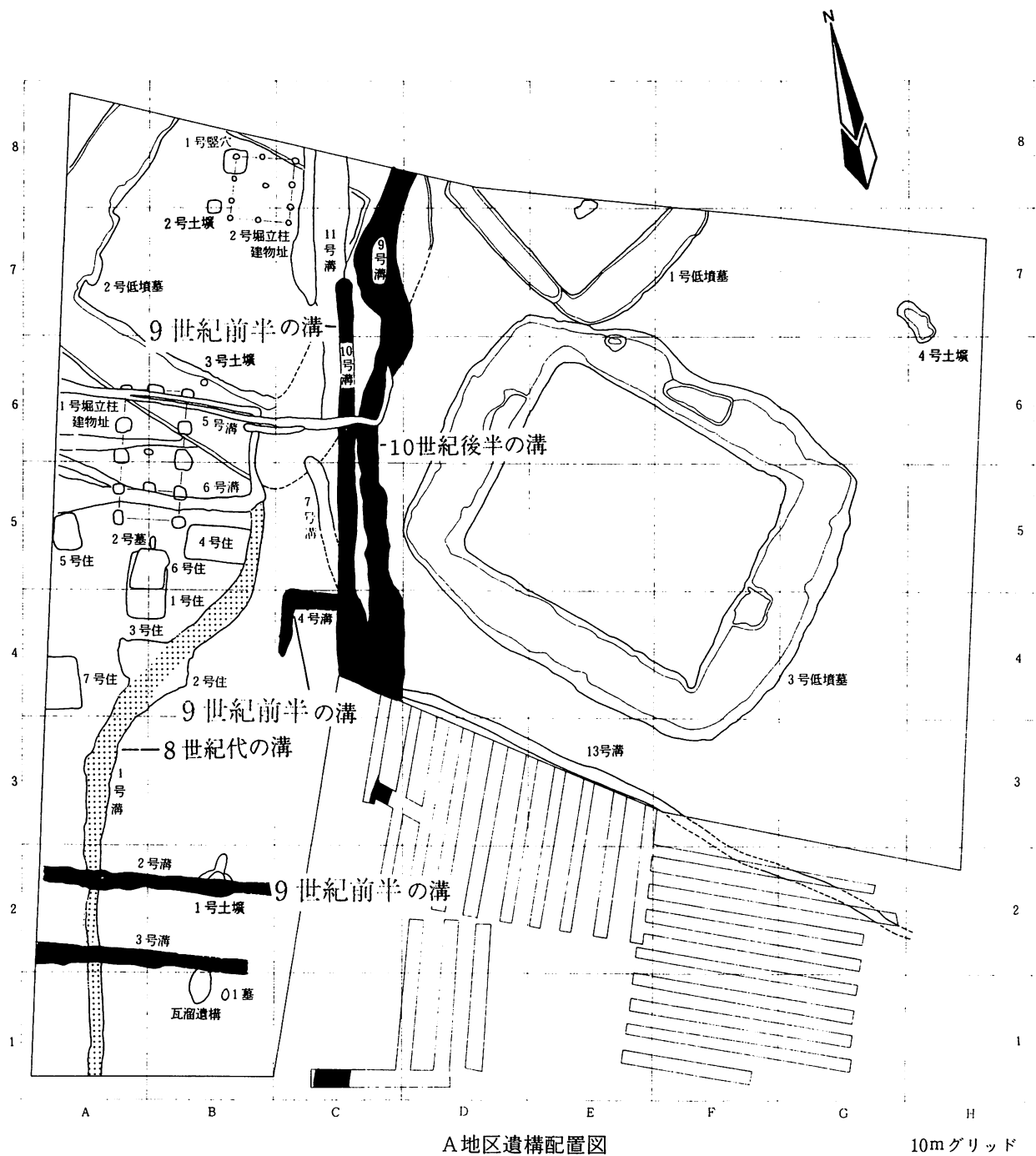
この地域には、第一に国分寺周辺地域、第二に京戸川両岸の扇状地扇端地域、第三に筑前原墨跡周辺地域において、それぞれ方向の異なった方形土地割が確認されている。

まず、国分寺、国分尼寺を含んだ地域には、南北軸が5度東偏する方形土地割が存在し、「国分条里」と呼ばれている。第二地域では、南北軸が10度東偏する条里が看取され、「中尾・野呂条里」「都塚条里」「一ノ宮条里」「小城・矢作条里」「金田条里」「坪井条里」「竹原田条里」などの名称があり、これらを総称して「一宮条里」と呼んでいる。第三地域の筑前原墨跡は、国分条里と一宮条里が接する地域にあたり、南北軸が5度西偏する条里型土地割が、南北500m、東西350mの範囲に広がっている。



宮ノ前遺跡（平野・櫛原 1992 『宮ノ前遺跡』）

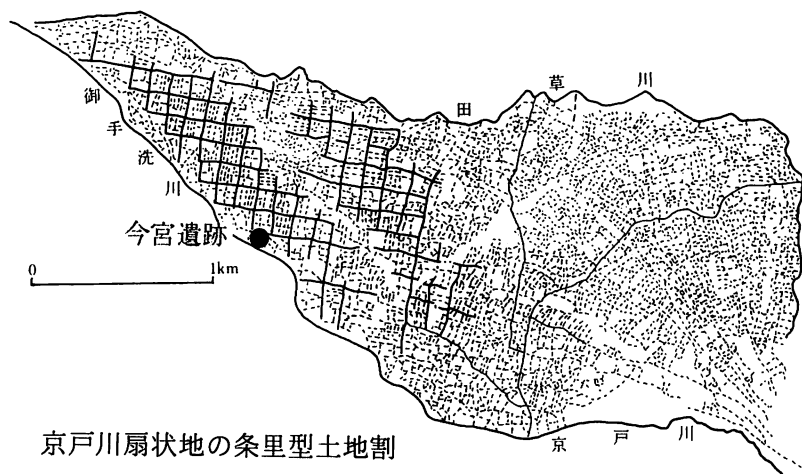
第179図 宮ノ前遺跡の埋没条里



桜井畑遺跡 A 地区

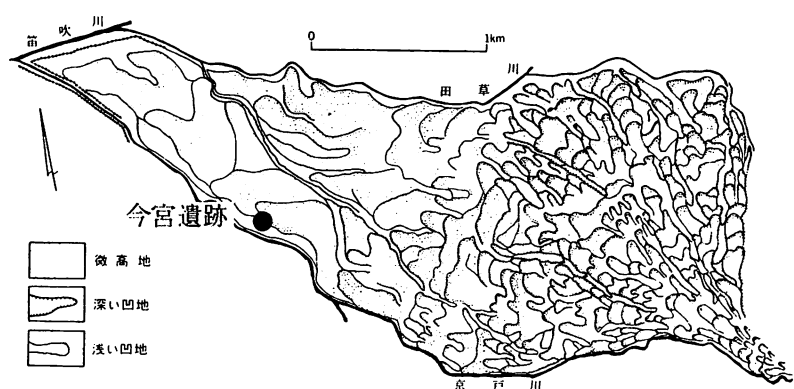
(中山 1990『桜井畑遺跡 A・C 地区』)

第180図 桜井畑遺跡の埋没条里



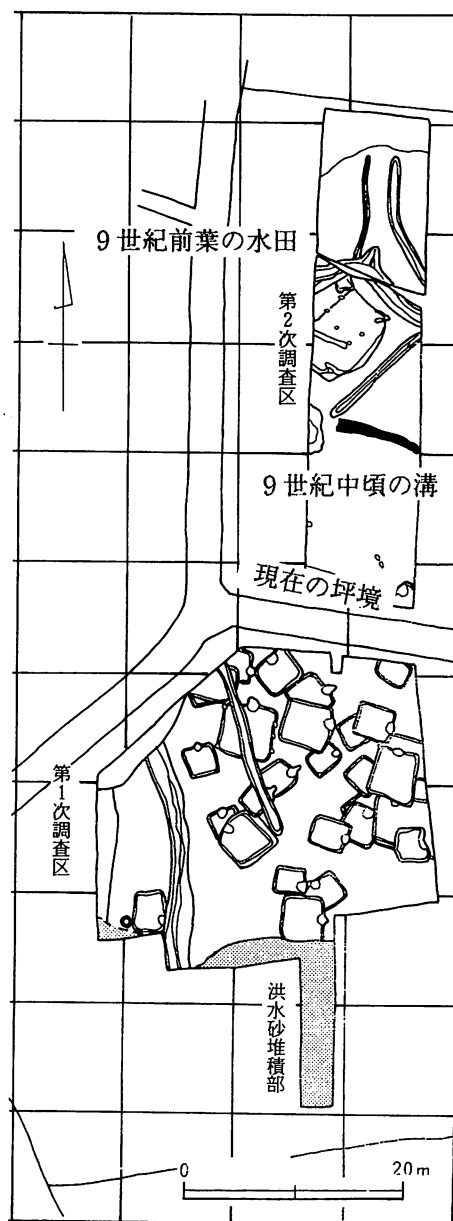
京戸川扇状地の条里型土地割

(高木 1985 『条里地域の自然環境』に加筆)



京戸川扇状地の微地形

(高木 1985 『条里地域の自然環境』に加筆)



今宮遺跡 (瀬田 1996 「今宮遺跡」山梨考古 58)

第181図 京戸川扇状地の埋没条里

第一の国分条里は、金川右岸の扇状地扇央部に位置している。近年、猪股喜彦はこの10年余かけて行ってきた当該地域の考古学資料の分析から、国分寺関連遺跡群の消長について言及している⁽¹⁵⁾。猪股によれば、「国分寺の置かれた（金川）扇央部では、古墳時代中期から奈良時代前半にかけて居住した痕跡がなく、集落の空白地域が存在し、その空白地帯に奈良時代後半になり、国分寺が占地された。そしてほぼ時期を同じくして、集落の国分寺周辺への進出が開始されていることが確認できた。それらは国分寺造営を機に意図的に設置された集落であり、国分寺の造営・維持のためそれと有機的に関わったと考えられるこれらの集落のありかたが、いわゆる国分寺関連遺跡群として認識される」としている。これらの遺跡群が、国分寺造営のため計画村落であるならば、周囲の方形地割も当初から計画的に施工された条里の可能性が高く、したがって8世紀後半の施工が最も妥当と考える。

国分条里に接して北に展開する一宮条里については、近年埋没条里の情報が次第に蓄積されつつある（第181図）。

この地域に存在する今宮遺跡では、奈良～平安時代の集落と水田が調査されている⁽¹⁶⁾。微高地上に展開する集落内の住居の方向は、8世紀代ではばらつきが見られるが、9世紀初頭になるとその主軸方向が現在の表層条里と一致するようになる。さらに、微高地北側の埋没旧河道とみられる微凹地には、8世紀～9世紀初頭の水田が認められ、その直上の洪水砂を挟んで上層に9世紀中頃の溝が検出されている。下層水田では微凹地という自然の微地形の制約によって畦畔が作られていたのに対し、上層では明らかに条里の東西方向に一致した方向で溝の掘削が実施されている。今宮遺跡の他、中尾条里遺跡の調査などから、当該地域の条里施工時期は9世紀前半代にはほぼ限定されると判断される。

（2）盆地内条里の施工時期について

甲府盆地内の条里について、発掘事例をいくつか報告してきたが、この様な方形土地割が導入された地域は、盆地北東部の春日居町周辺が最も古いと推定される。それは、本地域に7世紀代後半に遡る寺本廃寺が建立され、甲斐国で最初の国府とされる地域が存在することからも妥当性が高く、国府関連遺跡群の調査からもそれが裏付けされてきている。続く8世紀代には、先述した一宮町の国分条里と呼ばれる甲斐国分寺・国分尼寺周辺地域における方形土地割の施工が明らかにされてきた。

この様に見てくると甲府盆地内における方形土地割は、7～8世紀の盆地内の政治的中心地域において最も早く導入され、この段階では条坊的な性格を強く示すものであった。問題は、それ以外の地域における条里施工が同時に行われたのか、地域別に多少の時間差を持ちながら実践されたのかということである。

これまで報告してきた埋没水田や方形土地割の考古学的な資料を見る限り、いくつかの地域で時間的な差異が認められた。このことは、同一地域に展開する国分条里と一宮条里の例からも明らかであろう。

その他、具体的に9世紀前半までに施工が認められる地域は、甲府盆地から北に延びる塩川流域、盆地北部の中央部に位置する表門郷（うわとのごう）とされる地域、盆地東部の一宮条里地域であり、前2地域においては8世紀代まで遡る可能性が残されている。

これに対し、二本柳遺跡のある盆地西部の釜無川流域では、10世紀代を遡るデータは検出されておらず、いずれの遺跡でも鎌倉時代の安定した条里型水田面や方形土地割が顕著である。本地域では、律令制の崩壊とともに荘園となった土地において安定した条里景観の形成がなされた可能性が高く、付近の加賀美荘、大井荘などの名称もそれらの傍証となろう。

3 小結

小稿では二本柳遺跡の水田調査を踏まえつつ、県内における同様の遺跡調査例から甲府盆地の条里型地割りの出現、施工時期について推論を試みて見た。その結果、甲府盆地に残された条里型地割りの出現は、地域によって時期差が存在することが明らかになった。

また、そうした条里型土地割の地域性を考える場合、施工時期ばかりではなく、その扇状地形の形成過程に深く関与している点や⁽¹⁷⁾、洪水堆積が土地区画の仕方に強い影響を与えている点を軽視することはできない。このことは、条里型土地割のくずれていく過程を考える上でも重要なポイントである。

今後も考古学的な調査によって、これらの推移を時間的にたどることで、盆地全体の土地利用の歴史が実証的に解明できていくであろう。

注

- (1) 広瀬広一 1935「条里遺跡」『史跡名勝天然記念物調査報告第八輯』 山梨県
- (2) 須藤賢・谷岡武雄 1951 「甲斐条里の諸問題―甲府盆地の歴史地理的研究（第1報）」『地理学評論』24-2 日本地理学会
- (3) 高木勇夫 1985 『条里地域の自然環境』古今書院
- (4) ラインハルト・ツェルナー 1990「土着―初期甲斐源氏の屋形造り―」『甲府市史研究』8号
- (5) 山本寿々雄ほか 1973 『甲斐国埋没条里遺構等の調査』 山梨県教育委員会、同 1974 『古代甲斐国の考古学的調査』山梨県教育委員会
- (6) 森和敏 1984 『石橋条里制遺構・蔵福遺跡・俣ノ下遺跡』山梨県教育委員会、
- (7) 森和敏他 1989 『下長崎遺跡・両の木神社遺跡』 山梨県教育委員会
- (8) 森和敏 1990 「甲府盆地における条里型地割の事例」『研究紀要』5 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- (9) 保坂和博・松土一志 1994 『油田遺跡』 山梨県教育委員会
- (10) 新津健・田口明子・小林健二・小泉敬 1994 『大師東丹保遺跡』山梨県教育委員会、小林健二・小泉敬・保坂和博・松土一志 1995 『大師東丹保遺跡2』山梨県教育委員会
- (11) 韮崎市遺跡調査会 1992 『宮ノ前遺跡』
- (12) 高橋 学 1992 「宮ノ前遺跡の地形環境分析」『宮ノ前遺跡』韮崎市遺跡調査会、平野修 1994 「条里型土地割に関わる溝―山梨県韮崎市宮ノ前遺跡を例として―」『山梨考古学論集』Ⅱ 山梨県考古学協会
- (13) 坂本美夫・中山誠二 1990 『桜井畑遺跡A・C地区』山梨県教育委員会
- (14) 第12回条里制研究会の折、矢田勝氏より1号溝についても、条里型土地割を示す可能性が指摘された。
- (15) 猪股喜彦 1996 「金川扇状地の土地開発―甲斐国分寺周辺の集落―」『帝京大学山梨文化財研究所 研究報告』第7集
- (16) 瀬田正明 1996 「5.今宮遺跡」『1995年度下半期遺跡調査発表会要旨』山梨県埋蔵文化財センター
- (17) 前掲 (3)